

平成30年度

大竹市教育委員会点検・評価報告書

(平成29年度事業対象)

平成30年9月

大竹市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	教育行政施策の点検・評価の概要	1
II	施策別評価シート	
1	評価シートの見方	3
2	評価シート	5
	総務学事課	
(事業番号)①	保・幼・小連携事業	6
②	教育推進事業	7
③	奨学金貸付事業	8
④	学校における食育の推進	9
⑤	教育振興事業	10
	生涯学習課	
(事業番号)⑥	家庭教育・子育て支援事業	11
⑦	21世紀を担う人材育成事業	12
⑧	社会教育推進事業	13
⑨	人権推進事業	14
⑩	放課後児童クラブの運営	15
⑪	生涯学習施設の維持管理事業	16
⑫	スポーツ推進事業	17
⑬	文化財保護事業	18
⑭	文化祭等開催事業	19
III	教育委員会の活動状況	20
	参考資料	26
	・大竹市専門委員設置要綱	27
	・大竹市教育委員会外部評価実施要領	29

I 教育行政施策の点検・評価の概要

1 目 的

平成20年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

この評価・点検は、市民への説明責任を果たすと共に、より効果的に教育行政を推進するため、実施内容について市民に周知することを目的としています。

2 点検・評価の対象及び実施について

本市では、平成23年3月に第5次大竹市総合計画「わがまちプラン」を策定し、教育委員会の事務を含め市全体としてまちづくりの基本目標を定め、さらに、基本目標ごとに、主な施策の取組方向に基本方針と数値目標を掲げて、まちづくりを行っています。教育行政と一般行政の調和を図る観点から、教育委員会独自の目標を設けるのではなく、平成28年3月に策定された「大竹市総合計画後期基本計画（実施計画期間：平成28～平成31年度）（以下「後期基本計画」）」に主要な取組として掲載され、平成29年度に教育委員会が実施した事業の中から事務の点検及び評価を実施し、外部評価専門委員に意見をいただいています。

(1) 対象年度

平成29年度

(2) 実施方法

教育委員会が評価シートにより自己評価を実施するとともに、学識経験者である次の外部評価専門委員に、教育委員会の評価を踏まえての意見をいただきました。

<外部評価専門委員>

竹 野 英 敏	広島工業大学情報学部知的情報システム学科教授
島 中 和 樹	元公立中学校校長，元広島教育事務所生涯学習課長
二階堂百合子	元公立小学校校長，元公民館長

3 点検・評価結果の概要

後期基本計画の重点的に取り組む事業のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点毎に評価（自己評価）しました。全体的な判定結果をみると、昨年度に比べ、判定結果Aが増加しており、おおむね事業の実施の効果をj得ている結果となりました。事業の有効性については、目指す効果を評価するにあたり、直ちに効果を把握することが難しいという理由から、判定結果Bが多くなっていますが、目標値に基づく評価では、おおむね目標値を達成したことにより、全ての事業で判定結果A又はBとなっており、一定の効果をj得ている結果となっています。

評価結果を踏まえ、事業の目的を達成するため、効果的な事業の実施に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズを把握した事業展開を行うなど、目的達成に向けて積極的な取り組みが必要です。

(1) 結果判定

点検した事業数 14

評価の観点	評価の視点	評価項目毎の判定結果		
		A	B	C
事業の必要性	事業手法 (割合：判定結果/14)	8 (57.1%)	6 (42.9%)	0 (0%)
事業の有効性	目標値 (割合：判定結果/13)	6 (53.8%)	7 (46.2%)	0 (0%)
	目指す効果 (割合：判定結果/14)	2 (14.3%)	12 (85.7%)	0 (0%)
事業の効率性	費用対効果 (割合：判定結果/14)	12 (85.7%)	2 (14.3%)	0 (0%)

(2) 方向性

区 分	現状の まま継続	事業を拡大 して継続	事業を縮小 して継続
施策数	11	3	0
割 合	78.6%	21.4%	0

Ⅱ 施策別評価シート

評価対象は、「後期基本計画」に掲載されている事業から選定しました。

<評価シートの見方について>

○ 事業名、担当課名、担当係名

「後期基本計画」に掲載されている事業(大事業の名称)を事業名とし、担当課名及び担当係名を記載しています。

1 事業概要 (PLAN)

(1) 総合計画後期基本計画施策体系

「後期基本計画」の「基本目標」、「施策の方向」及び「主要な施策」の分類を記載しています。

(2) 目的

何のために事業を行うのか、事業の果たす役割を具体的かつ簡潔に記載しています。

(3) 目指す効果

事業を実施することにより、現状をどのような状態にしたいのか、どのような成果を得たいのかを記載しています。

2 実施状況 (DO)

(1) 実施内容

目的達成のため、平成29年度において実際にどのような取り組みを行ったのか、具体的な活動内容を記載しています。

(2) 実績

「後期基本計画」に掲載されている「指標」、「平成26年度現況値」及び「平成31年度目標値」を基に、年度ごとの目標値及び実績値を記載しています。(年度ごとの記載が困難な場合は「－」を記載しています。)

(3) コスト

平成28年度から平成30年度の事業費(人件費を除く。)の決算額または予算額と、内訳として一般財源の金額を記入しています。

3 自己評価及び方向性 (CHECK&ACTION)

(1) 評価の項目

「必要性」、「有効性」、「効率性」の評価項目で事業を検証しました。

検証した結果は「評価区分」のうちから該当する自己評価の結果を選択し、「説明」欄にその理由を総括して記載しています。

(2) 方向性

今後の事業実施について次の選択肢から当てはまるものを選択しました。
また、「説明」欄に、方向性を選択した理由を記入するとともに、今後の取組内容を記載しています。

事業の実施	方法	選択肢の説明
継続	拡大する	効果等（住民ニーズ）が高く、事業コスト及び事業の実施内容（回答、面積、人数など）を拡大する場合に選択します。
	現状を基本とする	次の①又は②に該当する場合に選択します。 ①効果を得ている事業であり、コスト、手段の見直しが必要なく、現状の事業内容及び予算で継続する場合 ②効果が認められる事業であるが、コスト、手段などを改善する余地があり、今後改善して事業を継続する場合 ※ ②に該当する場合は「説明」欄に具体的な改善方法等を記載しています。
	縮小する	効果等（住民ニーズ）が低く、事業コスト及び事業の実施内容（回答、面積、人数など）を縮小する場合に選択します。
休廃止を検討	廃止する	事業を廃止する場合に選択します。
	一時休止する	社会状況や住民ニーズの変化などの理由により、一旦事業を休止して様子をみる場合等に選択します。
	他の事業と統合する	単に事業を1つにまとめるためのものではなく、当該事業の果たす役割等を見極めたうえで一方を廃止させる場合を選択します。

4 評価委員意見

外部評価専門委員からの意見を記載しています。

Ⅱ 施策別評価シート

総 務 学 事 課

- (事業番号) ① 保・幼・小連携事業
- ② 教育推進事業
- ③ 奨学金貸付事業
- ④ 学校における食育の推進
- ⑤ 教育振興事業

生 涯 学 習 課

- (事業番号) ⑥ 家庭教育・子育て支援事業
- ⑦ 21世紀を担う人材育成事業
- ⑧ 社会教育推進事業
- ⑨ 人権推進事業
- ⑩ 放課後児童クラブの運営
- ⑪ 生涯学習施設の維持管理事業
- ⑫ スポーツ推進事業
- ⑬ 文化財保護事業
- ⑭ 文化祭等開催事業

事業名	保・幼・小連携事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	幼児期の教育
(2) 目的	幼児期から基本的な生活習慣が身に付くよう、保育所・幼稚園で十分に指導し、小学校などの教育機関と連携して、一貫した教育を確立します。	
(3) 目指す効果	小学校入学前に生活習慣の基礎を身に付けることができます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		既存の保・幼・小連絡会を活用して、学校区を単位として協議会を開催しました。						
(2)	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績数	保・幼・小連携協議会の実施回数	目標値	-	1回	1回	1回	2回	3回
		実績値	-	1回	1回	1回		
(3)	コスト	単位:千円	H28		H29		H30(予算)	
	事業費①		0		0		0	
	うち一般財源		0		0		0	

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	B	小学校入学までに基本的な生活習慣を身に付けることが小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながるため、妥当であると考えますが、保・幼・小の連携を深める他の取組みも検討する必要があります。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	A	現時点で目標値に達しているため、達成していると考えます。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
効率性	目指す効果	A 得られている	B	すぐに効果が得られるものではないため、継続的に取り組む必要性があります。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	経費をかけることなく目標値を達することができています。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	各小学校では入学前に幼稚園、保育所を訪問し、新入学児童の実態把握を行なっています。また、入学前の新入学児童が学校を訪問する場を設け、学校生活に対する理解を深めることで、新入学児童が入学するまでに、自身の生活を見直すきっかけをつくります。入学後は小学校で幼稚園、保育所合同の会議を実施することで、入学後の児童の変容を把握し、今後の幼稚園・保育所の取組みに役立っています。今後も引き続き現在の取組みを実施し、保・幼・小の一貫した教育の推進を図っていきます。			

4 評価委員意見

・連絡協議会を開催する事で、参加者が連携し、就学前及び入学後の子供達に一貫した指導を行うことのできるような状況を目指してもらいたい。
・事業効果を得るため、目標値の指標は会議の開催数だけでなく、適切なものとなるよう、事業評価シートを改善してもらいたい。

事業名	教育推進事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	義務教育の充実
(2) 目 的	「知・徳・体」の基礎・基本を充実することで、児童生徒に「生きる力」を身に付けさせます。	
(3) 目指す効果	児童生徒一人ひとりにとって、学習しやすい環境をつくることができます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○広島県が措置した加配教員を配置し、児童生徒に対し理解度に応じた指導を行いました。 ○市が措置した特別支援教育支援員・学級支援員を配置し、児童・生徒に対し必要に応じた支援を行いました。 あわせて読書活動推進員を配置し、学校図書室における読書学習活動を推進しました。 ○発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させるため、教員研修を実施しました。 ○英語力向上のため、中学3年生に対し英語検定料を助成する制度を開始しました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	「基礎・基本」定着状況調査の平均通過率(県平均との比較)	目標値	-	+1.3pt	±0.0pt	+1.0pt	+2.0pt	+3.0pt
		実績値	+1.3pt	▲1.3pt	▲1.2pt	▲0.8pt		
	全国学力・学習状況調査の平均正答率(県平均との比較)	目標値	-	+1.3pt	+1.3pt	+1.5pt	+2.0pt	+3.0pt
		実績値	+0.4pt	+1.3pt	▲1.0pt	▲0.4pt		
	体力・運動能力テストで県平均以上の項目数	目標値	-	12項目	13項目	13項目	13項目	16項目
		実績値	10項目	12項目	10項目	17項目		
	中学3年生の英語検定3級取得率	目標値	-	-	-	30%	40%	50%
		実績値	23.1%	16.8%	11.7%	31.4%		
	(3)コスト	単位:千円	H28	H29	H30(予算)			
事業費			27,928	29,900	33,942			
うち一般財源			9,608	10,090	12,192			

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	「基礎・基本」定着状況調査と全国学力・学習状況調査の実績値は目標値を下回っていますが、どの項目もH28年度の実績値を上回っているため妥当であると考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	「基礎・基本」定着状況調査、全国学力・学習状況調査の実績値は目標値には届きませんでしたが、英語検定3級取得率は大幅に向上しました
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
効率性	目指す効果	A 得られている	B	学習しやすい環境を整えることや、教員の指導力向上によって、すぐ児童生徒の学力及び体力・運動能力の向上するものではなく、継続的に取り組む必要があると考えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	「基礎・基本」定着状況調査、全国学力・学習状況調査の実績値が目標値に届いていませんが、英語検定料の助成により、英語検定3級の取得率が上昇しています。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	拡大する
説明	児童生徒一人一人が将来をたくましく生きる力を培うよう、学力及び体力・運動能力の向上に取り組むとともに、配置体制を維持し児童生徒の実態に応じた効果的な指導及び支援体制をめざします。教員研修の実施により指導力の強化をめざします。英語力向上について、中学校入学時から取り組み、3年生で英語検定3級に合格できる力をつけることをめざします。平成29年度は中学3年生の英語検定3級以上の検定料を助成しましたが、平成30年から対象級を拡大し、全ての級の検定料を助成します。			

4 評価委員意見

検定料の助成により、英語検定3級の取得率が上昇しており、費用対効果の大きい事業となっている。

事業名	奨学金貸付事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	青少年の健全育成
(2)目的	優良な生徒であって、かつ経済的理由により修学が困難な方に対して奨学金を貸し付けることで、向上心あふれる青少年を支援します。あわせて定住促進の視点も加えた返還免除の仕組みをもつ奨学金制度を実施することで、若者の定住を促進します。	
(3)目指す効果	免除制度の利用者が増えることで、若者の定住促進につなげ、急速な人口減少に歯止めをかけます。	

2 実施状況(DO)

○経済的理由により、高校・大学などでの修学が困難な優良な学生に対し、奨学金を貸し付けました。
 ○奨学金制度利用者が就学を終えた後、市内に継続して2年間居住し、引き続き居住する場合には、貸し付けた奨学金の返還を免除しました。

(1)実施内容

(2)	指標項目	基準値	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	免除制度の利用者数	目標値	-	30人	43人	45人	47人	50人
		実績値	28人	41人	41人	41人		

(3)コスト

単位	千円	H28	H29	H30(予算)
事業費		11,136	7,608	10,128
うち一般財源		11,136	7,608	10,128

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	B	周知について取り組みましたが新規利用者数が増えていないので、申請要件等を検討します。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	利用者数及び申請割合は昨年度と同水準でしたが、目標値には届きませんでした。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	利用者がいるので、一定の効果は得られていますが、免除制度を周知して、より定住促進につなげる必要があると考えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	返還免除利用者が増加しており、若者の定住につながるので、費用に対する効果はあると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	今後も学業等優良な生徒が経済的理由により高校・大学等で修学が困難となることの無いよう、奨学金制度を周知して必要とする方に制度を利用してもらい、併せて返還免除制度についても周知を行うことで、制度の利用による定住促進を図ります。 国・県等による高校生への授業料助成制度・非課税世帯への給付型奨学金制度の導入による影響を分析し、申請要件等を検討します。			

4 評価委員意見

大竹から通える企業への就職が難しいという事情が考えられるため、奨学金返還免除制度の利用を促進できるよう、他の組織と連携し、就業先を確保できるよう検討してもらいたい。

事業名	教育振興事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	多文化共生の推進
(2) 目 的	多文化共生社会に対応できる人づくりを推進します。	
(3) 目指す効果	小中学生の英語力向上と教員の指導力を強化し、外国語活動の充実を図ることにより、外国語能力やコミュニケーション能力が向上します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○英語力向上の取り組みとあわせ、教員の指導力強化のための研修会を実施しました。 ○小学校担当1人・中学校担当1人の英語指導助手を各学校に巡回させ、実技を重視し楽しめる英語の授業を展開しました。						
(2)実績	指標の項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	英語指導業務に関するアンケートにおける「英語指導助手とのコミュニケーションの楽しさについて」の回答結果(最高100点)	目標値	-	96.0点	90.0点	92.0点	95.0点	97.0点
		実績値	95.8点	88.1点	85.7点	90.5点		
(3)コスト		単位:千円	H28		H29		H30(予算)	
事業費			9,052		9,202		9,539	
うち一般財源			9,052		9,202		9,539	

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	英語指導助手の巡回によって、英語によるコミュニケーションの楽しさに接することができました。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	目標値には届きませんでしたが、すべての学校で「良い」以上の評価を得ており、実績値は前年度より向上しました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
効率性	目指す効果	A 得られている	A	英語指導助手の巡回によって、英語によるコミュニケーションの楽しさに接することができました。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	英語指導助手は小学校、中学校合わせて年間370日ほど学校を訪問しており、事業費に対して、十分な効果が出ていると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	拡大する
説明	児童生徒に英語の実技が楽しいと感じさせることにより、外国語能力やコミュニケーション能力の向上をめざします。小学校では、平成32年度より5・6年で英語が教科化され、3・4年生は新たに外国語活動が実施されること、また、中学校は平成33年度より教育内容が高度化することを見据え、平成30年度からALTの配置方法を業務委託から派遣方式へと変更し、学校現場でのALTへの指示が可能となったことから、児童生徒への指導に限らず、ALTを活用した教員の指導力強化を実施します。			

4 評価委員意見

実績では「英語指導助手とのコミュニケーションの楽しさについて」昨年度に比べて上がっているが、目標値がさらに高い数値で上昇するよう設定されている。ALTの本来の目的を確認し、目標値の設定の仕方を考慮する必要がある。

事業名	家庭教育・子育て支援事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	幼児期の教育
(2) 目 的	子育て世代の精神的な負担軽減と、育児に関する不安の解消を図ります。	
(3) 目指す効果	○子育て世代の精神的な負担が軽減され、家庭の教育力を向上させます。 ○活発な情報の共有・交換により、育児に関する不安解消の一助となります。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○関係機関・団体と連携し、乳幼児とその保護者を対象とした「こそだて塾ひよこルーム」、「親の力を学び合う学習プログラム」、「親子の絆づくり講座」、「えほんでハートフル」など家庭教育・子育て支援に関する事業を行いました。 ○育児サークル活動を支援するため、活動場所の確保、合同運動会の開催、講座終了後サークル化の促進、既存のグループ紹介などを行いました。						
(2)	指標項目	基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	家庭教育・子育て支援に関する講座数	目標値	-	13講座	13講座	13講座	13講座
		実績値	13講座	12講座	12講座	16講座	
(3)コスト	単位:千円	H28	H29	H30(予算)			
事業費	うち一般財源	95	170	194			
		78	153	178			

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
必要性	事業手法	A 妥当である	B 家庭の教育力の向上を図るため、常に新しい情報を収集し提供する必要があります。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	A 目標値以上の講座数を実施しました。なお、講座の受講対象者に対する参加者の割合は27年度21%、28年度27%、29年度30%と増加しています。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B 家庭の教育力向上や育児に関する不安解消は目に見える形での効果が表れにくい部分があります。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A 広島県、図書館、保健介護課等と連携した事業を行うことで、少ない経費で高い効果を生み出す工夫をしています。	
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	平成29年度は、様々な関係部署等と連携を図ることで目標が達成できました。今後については、常に新しい情報を収集し、ニーズに合った講座を編成することで受講者拡大に向けた方策を検討する必要があります。			

4 評価委員意見

・講座の名称、日程、チラシの配布方法等を検討し、より多くの市民への周知を図り受講者の増加につなげてもらいたい。
・外部の方と連携するなど、工夫・改善して事業を実施しており、実績も伴っていることから、高く評価できる結果となっている。

事業名	社会教育推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	社会教育の推進
(2) 目 的	地域社会が抱える多様化・複雑化する課題に対応できるよう、主体的に活動する市民を増やします。	
(3) 目指す効果	○地域社会が抱える多様化・複雑化する課題に対応するための学習を行う機会が充実します。 ○生きがいや目的を持って活動する市民が増加します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○地域の課題の解決を目的とした講座を実施しました。 ○地域の絆づくり、高齢者の居場所・生きがい・健康づくりを目的とした講座を実施しました。 ○現代社会における課題解決に向けた事業を実施しました。 ○地域の伝統文化継承に向けた事業を実施しました。								
	指標項目		基準値	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	地域の課題などの解決を目的とした講座数	目標値	-	8講座	8講座	9講座	10講座	10講座	
		実績値	7講座	9講座	12講座	13講座			
(2)実績	公民館など開催する講座数(社会教育・生涯学習に関する講座)	目標値	-	100講座	100講座	100講座	100講座	100講座	
		実績値	101講座	100講座	103講座	83講座			
(3)コスト	単位:千円	H28		H29		H30(予算)			
	事業費	750		719		820			
	うち一般財源	750		719		820			

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	B	各館が地域の特性を活かした講座を行っていますが、新規受講者の開拓のための新しい講座を検討する必要があります。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	地域課題解決講座の実施回数には達成したものの、小方公民館廃止に伴い全体数は達成できませんでした。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	生きがいや目的を持って活動する市民が増加した等の効果は見える形での効果が表れにくい部分があります。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	ボランティア講師等の協力により、できる限り経費を抑えて事業を実施することができました。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	地域の課題などの解決を目的とした講座数は、目標を達成できましたが、公民館等で開催する講座数は、小方公民館の廃止に伴い減少しました。講座数については、目標値の達成に向けて、地域の特性にあった講座の新設を行う必要があります。また、社会教育活動を市内全域に推進する仕組みづくりについても検討する必要があります。			

4 評価委員意見

・各公民館の実施した講座数がアンバランスだと感じるので、地域の特性を踏まえたうえで、講座数を増やす努力をお願いしたい。

・連絡会議等で各公民館の連携を深め、他の公民館の取り組みを参考に取り組みを進めて欲しい。

・他の機関との連携等により、少ない予算で多くの講座を実施しており、評価できる事業手法である。

事業名	人権推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	互いを尊重し、支え合う人づくり
	主要な施策	人権を尊重する人づくり
(2) 目 的	一人ひとりの人権が尊重されるまちになるよう、人権問題を自分の事として考えることができる市民が増えることを目指します。具体的には、31年度までの方向性を「実施場所を他の施設や地区に拡げる」「対象者の年齢を拡げる」「人権教育の3側面(知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)を意識する」の3つとし、事業を展開していきます。	
(3) 目指す効果	○人権擁護委員・市民グループなどと連携して人権啓発を実施することにより、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりが進みます。 ○身近な問題を取り上げるなど、誰もが参加しやすい人権学習の機会を充実させることにより、人権問題を自分の事として考える市民を増やすことができます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○自治振興課主催の人権啓発グッズ配布、人権啓発研修会への協力を行いました。 ○「蓮池薫さん講演会」を玖波地域ジン学びのカフェと共催で行いました。 ○職場体験の中高生に親プロを用いた人権ワークショップ、人権映画上映会。						
(2)実績	指標項目	基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	人権教室の開催数(人権擁護委員との共催)	目標値	-	4回	5回	6回	7回	8回
		実績値	3回	3回	3回	5回		
	人権に関する学習会の開催回数(CAP事業を除く)	目標値	-	1回	1回	2回	2回	3回
		実績値	2回	1回	1回	1回		
	人権に関する学習会の受講者数(CAP事業を除く)	目標値	-	110人	120人	130人	140人	150人
		実績値	114人	98人	73人	500人		
(3)コスト 単位:千円		H28		H29		H30(予算)		
事業費		78		78		78		
うち一般財源		78		78		78		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	A	さらに多くの方の受講を促すことができるよう開催場所等、講座の実施方法について、継続して検討します。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	B	講師の選定、内容等の検討を早い時期から取組み、調整を進めたこともあり、市民の関心の高い学習会を実施できた。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	A	受講者数の増加から見られるように、人権学習の機会を充実させることができています。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	自治振興課と予算・人員面で協力体制をとることにより、互いの事業が充実している。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	平成28年度から始めた地区公民館における学習会で、平成29年度は受講者を増やすことができました。現状の方法で事業を継続するとともに、親プロ(親と子の学習プログラム)を活用した人権学習ワークショップの定着を目指しています。				

4 評価委員意見

講演の内容は、身近な問題を取り上げており、目指す効果が得られる事業となっている。
--

事業名	放課後児童クラブの運営	担当課名	生涯学習課
		担当係名	青少年育成係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	安心できるまち
	施策の方向	心が触れ合う福祉の充実
	主要な施策	児童福祉の充実
(2) 目 的	主に保護者などが昼間いない家庭の児童を対象に、さまざまな活動を通じて児童の健全育成に取り組みます。	
(3) 目指す効果	○「子ども・子育て支援事業計画」H27年度～H31年度の確保方策の達成に向けた取組により、子育て支援サービスをより充実させます。 ○拡充した放課後児童クラブの新たな需要に応えます。(H27年度～利用対象 1～3学年→全学年に拡充)	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○市内3クラブにおいて、主に保護者などが昼間いない家庭の対象児童を預かり、保護者に代わりさまざまな活動を通して児童の健全育成に取り組みました。 ○災害等の緊急連絡用メールシステムを活用し、保護者や児童が安心して過ごせる環境を整えています。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	放課後児童クラブにおける登録児童数(5月1日現在)(※H28年度～項目追加)	目標値	-	-	270人	280人	280人	280人
		実績値	-	-	250人	270人		
	放課後児童クラブにおける低学年の待機児童数	目標値	-	0人	0人	0人	0人	0人
		実績値	0人	0人	0人	0人		
(3)コスト	単位:千円	H28	H29		H30(予算)			
事業費		33,973	33,236		40,874			
	うち一般財源	8,427	7,921		13,774			

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	B	利用希望者が常に利用を確実にできる状況とするには、施設の収容能力と支援員確保が課題です。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	A	登録児童数は定員内に収まり、高学年を含めた、全ての利用希望児童を受入れできました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	B	利用対象が拡充されましたが、事業計画の目標値の達成や新たな需要に応えるには、施設の収容能力や支援員確保の課題があります。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	事業費は維持したまま、登録児童数は定員内に収まり、高学年を含めた、全ての利用希望児童を受入れできました。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明 利用拡充に伴っての高学年受入れについて、希望する全ての児童の受入れができるよう、引き続き、学校の余裕教室の使用など学校との連携等を進めていきます。今後も、就労家庭の増加に伴う需要の拡大に応えるための施設・人員確保の課題解決に努めます。					

4 評価委員意見

学校の余裕教室を利用した放課後児童クラブの運営は、ニーズをよく把握して調整する必要がある。

事業名	生涯学習施設の維持管理事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	生涯学習の充実
(2) 目 的	生涯にわたり生きがいを持ち学び続けられる環境づくりを目指します。	
(3) 目指す効果	「社会教育施設等の再編基本方針(総論)・(各論)」に基づき、計画的な施設及び設備の更新や改修を行うことで施設の有効利用を図ります。また、市民が利用しやすい生涯学習拠点を整備します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○安全対策として、図書館の老朽化したエレベーターを更新しました。また、総合市民会館正面玄関前のタイル滑り止め対策を行いました。 ○快適な環境づくりとして、総合市民会館の空調設備の冷却塔を改修しました。 ○利便性向上のため、総合市民会館の1階～3階の身体障害者用トイレの入口を引き戸に改修し、ウォシュレット便座を設置しました。また総合体育館の老朽化したウエイトトレーニングマシンを更新しました。 ○大竹会館改修計画の方向性を検討し、新館と旧館部分を解体し建て替えることを決定しました。						
(2)指標項目	基準値	H26	H27	H28	H29	H30	H31
生涯学習施設(旧耐震基準)の	目標値	-	→	→	→	→	66.7%
うち耐震診断を実施した割合	実績値	33.3%	50.0%	50.0%	50.0%		
(3)コスト 単位:千円	H28		H29		H30(予算)		
事業費	381,462		168,172		225,890		
うち一般財源	104,631		111,963		117,838		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	利用者の安全を守るため、また快適に利用してもらうため、施設、設備の計画的な更新及び改修は必要です。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	-	単年度ごとの目標値は定めていませんが、耐震診断を実施し、耐震性に問題のあった大竹会館の改修に着手しています。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	老朽化施設・設備が多く、年々不具合が増加しており、限られた予算の中で緊急性の高いものから対応することになるため、次年度以降の対応となる事案もあります。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	施設全体の利用者数は、小方公民館廃止の影響で、前年より減少しましたが、利用者数が増加している施設も多く、費用対効果は高いものと考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	拡大する
説明	生涯学習施設は、幅広い年齢層の多くの方が文化及びスポーツ活動等で利用されており、生きがいづくりや健康づくりの場となっています。今後とも安全かつ快適に利用いただけるよう、施設の保全に努めて行きます。			

4 評価委員意見

トイレの洋式化率など、施設の有効利用に係る指標設定も検討してほしい。

事業名	スポーツ推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	スポーツの推進
(2) 目 的	スポーツを通じた心身ともに健康で元気な人づくりを目指します。	
(3) 目指す効果	スポーツに親しめる環境を整備することで、子どもの健全な成長・発達を促すことができます。また、幅広い年齢層の方が生涯に渡って生きがいを持ち、健康で活力ある生活が送れるようになります。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	プール市民開放、スイミング教室、体育の日開放、マラソン大会、駅伝競走大会、学校体育施設開放、公園運動施設運営(晴海・さかえ)、地区体育委員研修(スポーツ推進委員共催)、各種競技スポーツ大会(体育協会委託)、子どもスポーツ教室及び指導者講習(体育協会委託)、卓球の日運営(体育協会委託)、ニュースポーツ大会及び健康づくり大会(総合型地域スポーツクラブ共催)							
(2)実績	指標項目	基準値	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	スポーツ教室への子どもの参加者数(延数)	目標値	-	160人	190人	230人	260人	300人
		実績値	119人	203人	205人	239人		
	市民参加型のニュースポーツ大会の開催数	目標値	-	3件	3件	3件	3件	4件
		実績値	3件	3件	3件	3件		
	スポーツ推進委員の人数	目標値	-	18人	19人	19人	20人	20人
		実績値	18人	18人	20人	20人		
(3)コスト	単位:千円	H28		H29		H30(予算)		
	事業費	13,168		12,403		44,401		
	うち一般財源	4,780		2,271		3,883		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
必要性	事業手法	A 妥当である	子どもから高齢者までが、スポーツに接することができるよう、機会・場所の提供は必要です。また、持続した活動のためには指導者の育成は重要です。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	平成29年度実績では、目標値を達成しています。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	スポーツに接する機会を多く提供することで、人生を豊かに過ごせる方も増えていくものと考えます。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	スポーツ団体と連携した事業では、子どもの参加だけでなく、高齢者の方の参加も増加しており、費用対効果は高いと考えます。	
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	既存事業を継続しつつ、参加者や利用者の増加を図ります。引き続き、体育協会と連携したスポーツ教室・指導者講習会の開催や、総合型地域スポーツクラブと連携したニュースポーツ大会・健康づくり大会を開催し、子どもはもとより、高齢者の方も参加しやすい事業の実施に努めます。また、晴海臨海公園をより多くの方に利用いただけるよう、利用促進を図ります。			

4 評価委員意見

高齢化が進む中、高齢者の参加者が増えている事は良い傾向である。

事業名	文化財保護事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	歴史、伝統文化、地域行事の保存・継承・活用
(2) 目 的	本市の文化財や伝統文化の保存・継承・活用により、市民の郷土に対する誇りと心のゆとりや豊かさを醸成します。	
(3) 目指す効果	○市内に点在する文化財や郷土の歴史について学習する機会が充実します。 ○郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○郷土の歴史や伝統文化の継承に向けた講座を開催しました。 ○郷土の歴史や伝統文化に関する記事を市広報に掲載しました。 ○文化財の保全・継承・活用に係る調査研究を行いました。 ○文化財を保存・活用するため、文化財審議会において必要な協議を行いました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	郷土の歴史や伝統文化の継承 に向けた講座数	目標値	-	3講座	4講座	6講座	8講座	9講座
		実績値	8講座	3講座	4講座	2講座		
	広報紙への掲載回数	目標値	-	-	1回	1回	2回	2回
		実績値	0回	0回	2回	2回		
(3)コスト		単位:千円	H28		H29		H30(予算)	
事業費			1,866		1,179		3,692	
うち一般財源			1,866		1,179		3,692	

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
必要性	事業手法	A 妥当である	B 大竹歴史研究会と連携した講座の開催などを検討する余地があります。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B 講座数は目標値を達成しませんでしたでしたが、広報紙掲載回数は目標値を達成しました。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B 郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人の増加は目に見える形での効果が表れにくい部分があります。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	B より多くの市民に効果が及ぶような事業のあり方を検討する必要があります。	
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	講座数が目標値を下回りました。従前と切り口を変えた講座の追加も必要であり、講座内容の見直しや周知方法の工夫により、新たな受講者の開拓を図ることができると考えます。講師情報のストック、他自治体・文化団体との連携、講座の目的の明確化等を図ることで、市民の学習機会が増えるものと考えます。			

4 評価委員意見

- ・高齢化が進むにつれて歴史に関する関心は高くなる傾向にある。
- ・平成30年度は歴史研究会と教育委員会が共催して講座を開催する等、工夫がみられる。

事業名	文化祭等開催事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	芸術・文化活動の推進
(2) 目 的	芸術・文化に親しみ、心にゆとりや豊かさを感じることができる市民を増やします。	
(3) 目指す効果	○展示・鑑賞・交流の機会が、多くの市民に利用されます。 ○芸術・文化活動に参加する市民が増加します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○大竹市文化祭として華展、美術展(4部門)、工芸展(12部門)、茶会、川柳大会及び芸能の祭典(7部門)に加え、新たに漢詩展を開催しました。また開催期間に合わせ総合市民会館ロビーにて、市内小学校児童の作品を展示する子ども美術展を開催しました。 ○市役所ギャラリーとして、美術展の出展作品の中から選出された作品を、6～11月(15点)、12～5月(20点)の2期に分けて市役所内に展示しました。						
指標項目	基準値	H26	H27	H28	H29	H30	H31
市民文化祭の来場者数	目標値	-	-	3,200人	3,300人	3,400人	3,500人
	実績値	3,316人	3,069人	2,426人	3,385人		
(3)コスト 単位:千円	H28		H29		H30(予算)		
事業費	767		770		783		
うち一般財源	767		770		783		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	新たな展覧会を実施した他、文化祭の開催期間に合わせて「子ども美術展」を開催し、来場者数を増加することができました。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	A	文化協会が新設した漢詩部による「漢詩展」の開催や、子ども美術展の定着により増加したと考えられます。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	見える形での効果が表れにくい部分があります。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	B	より多くの市民に効果が及ぶような事業のあり方を検討する必要があります。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	文化祭における展示方法、演出方法の見直しや周知方法の工夫により、芸術・文化に親しむ市民の増加を図ることができると考えます。市役所ギャラリーのような常設展示を、図書館や市民会館の一部を使って行うことも検討しています。			

4 評価委員意見

- ・新たな取り組みもあり、来場者数から見ると目標を達成している。
- ・出展者の固定化の改善及び増加を期待するのは難しいと感じる。
- ・展示場所を一層工夫することにより、さらなる成果を見込めると思う。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 委員選任状況

(平成30年3月31日現在)

職 名	名 前	任 期	備 考
教 育 長	おお いし ゆたか 大 石 泰	平成25年4月1日～ 平成33年3月31日	
教育長職務代理者	はたけ なか とおる 畠 中 透	平成24年3月15日～ 平成32年3月14日	
委 員	にい や よし ひろ 新 矢 佳 弘	平成25年10月1日～ 平成33年9月30日	
委 員	なか た み ほ 中 田 美 穂	平成26年4月1日～ 平成32年9月29日	保護者
委 員	かわ ぐち よう こ 川 口 洋 子	平成27年4月1日～ 平成30年12月10日	

※教育長の任期は3年

※委員の任期は4年（ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）

2 教育委員会会議の開催状況

委員会会議では、教育行政に関する基本的な方針などについての審議を行い、市教育行政の具体的施策の実施、向上を図っています。

会議は、毎月1回の開催を原則としていますが、総合教育会議や必要に応じて研修会に参加しています。

【平成29年開催状況】

○第1回 平成29年1月27日

区 分	内 容
審議事項	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
報告事項	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	職員の勤務時間等に関する訓令の一部改正について
	技能業務職員の給与に関する規程の一部改正について

○第2回 平成29年2月27日

区 分	内 容
審議事項	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	平成29年度大竹市学校給食標準価格について
	平成29年度学校給食納入食糧品業者の選任について

○第3回 平成29年3月29日

区 分	内 容
審議事項	大竹市教育委員会職名規則の一部改正について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	選挙運動のためにする個人演説会等の開催のために必要な設備の程度等に関する規則等の一部改正について
	大竹市公園運動施設等使用規則の一部改正について
	大竹市就学援助費支給要綱の一部改正について
	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
報告事項	大竹市奨学金貸付条例施行規則の制定について
	大竹市立学校の位置の変更について
	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
協議事項	平成29年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	平成29年度大竹市教育委員会生涯学習・社会教育概要図（案）について

○第4回 平成29年4月21日

区 分	内 容
審議事項	大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
報告事項	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市電子計算組織管理運営規程の一部改正について
	大竹市不当要求行為等対策要綱の一部改正について
	職員の勤務時間等に関する訓令の一部改正について
	大竹市職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部改正について
	大竹市英語検定助成事業実施要綱の制定について

○第5回 平成29年5月16日

区 分	内 容
審議事項	大竹市社会教育委員の委嘱について
	平成30年度大竹市使用教科用図書の採択基本方針の制定について
	大竹市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正について
報告事項	大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
協議・報告事項	小方中学校で理科実験中に発生した事故について

○第6回 平成29年6月23日

区 分	内 容
報告事項	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	中学校生徒について
	栗谷小学校の在り方について

○第7回 平成29年7月28日

区 分	内 容
協議・報告事項	大竹会館改修について
	栗谷小学校の在り方について

○第8回 平成29年8月18日

区 分	内 容
審議事項	平成30年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	平成30年度大竹市使用教科用図書の採択について
協議・報告事項	栗谷小学校の在り方について

○第9回 平成29年9月22日

区 分	内 容
審議事項	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

○第10回 平成29年10月27日

区 分	内 容
審議事項	大竹市文化財審議会委員の委嘱について
協議・報告事項	平成29年度学力調査の結果について
	大竹市外国人学校就学助成補助金交付要綱について

○第11回 平成29年11月21日

区 分	内 容
報告事項	大竹市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領の制定について
協議・報告事項	栗谷小学校の在り方について

○第12回 平成29年12月18日

区 分	内 容
審議事項	大竹市就学援助費支給要綱の一部改正について
報告事項	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市ストレスチェック制度実施規程の制定について
協議・報告事項	教職員の不祥事について
	平成29年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について
	大竹会館改修計画について

【平成30年開催状況】

○第1回 平成30年1月26日

区 分	内 容
審議事項	大竹市社会教育委員の委嘱について
	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
報告事項	平成30年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	技能業務職員の給与に関する規程の一部改正について

○第2回 平成30年2月16日

区 分	内 容
審議事項	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	平成30年度大竹市学校給食標準価格について
	平成30年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告事項	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について

○第3回 平成30年3月28日

区 分	内 容
審議事項	大竹市指定重要文化財の指定について
	大竹市教育委員会会議規則の一部改正について
	大竹市教育委員会公印規則の一部改正について
	大竹市教育委員会職務権限規程の一部改正について
	大竹市英語検定助成事業実施要綱の一部改正について
	生涯学習グループ活動実施要綱の一部改正について
	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
報告事項	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
協議・報告事項	平成30年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	平成30年度大竹市教育委員会生涯学習・社会教育概要図（案）について

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される会議です。

【平成29年度開催状況】

開 催 日	内 容
平成29年9月22日	学校規模の適正化について
平成30年1月26日	大竹を愛する人づくりについて

4 研修会等への参加状況

【平成29年度】

研 修 名	内 容
広島県市町教育委員会 教育委員研修会	講話 「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」 広島県教育委員会教育長 下崎 邦明 氏
第11回中国地区市町 村教育委員会連合会研 修大会	講演 「これからの教育改革」～新学習指導要領をふまえて～ 文部科学省 大臣官房審議官 白間 竜一郎 氏
大竹市・岩国市・和木 町教育委員合同研修会	・和木小学校公開授業見学 ・授業研究・受指導 (研究主題) 「自ら考え表現し、学び合う授業の創造」～アクティブ・ラーニングの視点をふまえて～ 岡山大学大学院教授 佐藤 暁 先生

5 その他の活動状況

項 目	内 容
学校訪問	・入学式, 卒業式, 運動会, 体育祭等
そ の 他	・教育委員会主催事業への出席 (成人式, マラソン大会等) ・市内各地区運動会への出席

6 教育委員会活動の判定説明及び考察

教育委員会の活動については、定例的に教育委員会会議を開催するほか、各種研修や行事に参加をして、委員の研鑽に努めています。

平成29年度は、「2 教育委員会会議の開催状況」における「協議・報告事項」のとおり、本市の教育行政上の課題を報告し、協議事項として採り上げ、取組の方向性や方針について活発な議論をしています。

教育を取り巻く著しい環境の変化により、教育の抱える課題も多様化しています。学校や地域が直面している課題を把握するためにも、学校訪問や地域行事へ参加をするなど、教育現場や地域との連携を深めていくとともに、近隣市町の教育委員会との連携を図ることが必要になってくると考えられます。

参 考 資 料

大竹市専門委員設置要綱

(設置)

第1条 市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第174条に規定する専門委員を置く。

(名称等)

第2条 専門委員の名称、担任事項、定数、任期及び庶務担当課は、別表のとおりとする。

(職務)

第3条 専門委員は、市長又は教育委員会（以下「市長等」という。）が委託した担任事項について調査又は研究し、市長等に報告又は助言を行うものとする。

(委嘱)

第4条 専門委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(補欠専門委員の任期)

第5条 専門委員に欠員が生じた場合における補欠専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年6月28日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱（平成21年8月1日制定）第3条第2項の規定により委嘱された委員は、第4条の規定により委嘱された大竹市大規模小売店舗立地専門委員とみなす。この場合において、専門委員の任期は、この者が委嘱された日から起算する。

(大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱の一部改正)

3 大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱（平成21年8月1日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項を次のとおり改める。

協議会は、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市大規模小売店舗立地専門委員（以下「委員」という。）をもって組織する。

第3条第2項を削る。

第4条を削り、第5条を第4条とし、第6条を第5条とする。

第7条第5項中「第5条第2項及び第3項」を「第4条第2項及び第3項」に、「第6条」を「前条」に改め、同条を第6条とし、第8条を第7条とし、第9条を第8条とする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	担任事項	定数	任期	庶務担当課
大竹市大規模小売店舗立地専門委員	大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第4条第1項の指針に基づいて大規模小売店舗を設置する者がその施設の配置及び運営方法について配慮すべき重要事項	6人以内	2年（ただし、再任を妨げない。）	産業振興課
大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画策定委員会専門委員	大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画の策定に必要な専門的事項	10人以内	委嘱した日から、当該計画が策定されるまで	社会健康課
大竹市教育委員会外部評価専門委員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する次の事項 （1） 教育委員会が行った事務・事業の点検・評価に関する事項 （2） その他必要な事項	3人以内	委嘱した日から、その日の属する年度の末日まで	総務学事課

備考 大竹市教育委員会外部評価専門委員は、地方自治法第180条の7の規定により教育委員会の委託を受けてその職務を行うものとし、当該専門委員の委嘱事務は、同法第180条の2の規定により教育委員会事務局において補助執行するものとする。

大竹市教育委員会外部評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、大竹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務・事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の実施)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、当該点検及び評価について、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市教育委員会外部評価専門委員（以下「専門委員」という。）の意見を聴くものとする。

(会議)

第3条 教育委員会は、専門委員の意見を効率よく聴くため、会議を開催することができる。

2 会議は、専門委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 会議は、原則公開とする。ただし、公開することが相当でないと教育委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務学事課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

